

総務経済委員会 行政視察報告書

平成28年11月17日

狭山市議会議長
町田昌弘様

総務経済委員会
委員長 太田博希

当委員会は、下記のとおり、千葉県佐倉市及び東京都杉並区を視察して参りましたので、その概要について報告します。

記

日 程 平成28年10月18日(火)

視察事項 1 佐倉市
ファシリティマネジメントについて
2 杉並区
都市型水害対策について

参加者 太田博希 三浦和也 高橋ブカツク久美子
加賀谷勉 猪股嘉直 中村正義
町田昌弘

随 行 久保田 智

佐倉市

[市政施行] 昭和29年3月31日

[人口] 176,877人(平成28年8月1日現在)

[面積] 103.69km²

[概況]

戦後の復興期にあった昭和29年3月に、6町村が合併して誕生。その後、旭村及び四街道町(当時)の一部が編入され、今日に至る。

千葉県の房総半島北部に位置し、都心からは40km、成田国際空港へは15kmの距離にあり、市北部には印旛沼が広がる。

縄文時代以前から平安・鎌倉・室町時代へと続く人々の営みの文化があったことが判明しているが、江戸時代に土井利勝が佐倉城を築いてからは城下町としても発展し、蘭学が盛んであった。

市内は現在でも、旧町村界により大きく7地区に分かれ、武家屋敷など文化財が点在する地区、田園地帯、高層ビル・新興住宅地区など、地区ごとに独自の顔を持つ分散型の都市形態を呈している。

現在、「第4次佐倉市総合計画」に基づいてまちづくりを推進。将来都市像を実現するために、定住人口の維持、交流人口の増加、選ばれるまちづくりを重点施策として、市民とともに歩むまちづくりを目指している。

【視察項目】

ファシリティマネジメントについて

【視察内容】

1. ファシリティマネジメント(FM)の概要について

土地、建物、設備やそれらを取り巻く内外の環境であるファシリティ(=施設とその環境)を経営資源と捉え、経営的視点に基づき、コストの最小化や施設効用の最大化を図るための総合的・長期的視点から、ファシリティを戦略的かつ適正に管理・活用していくという経営管理手法のこと。

2. 方針の策定について

平成20年9月、佐倉市ファシリティマネジメント推進基本方針を定める。

【方針の目的】

佐倉市においてファシリティマネジメントを効果的に推進し、これまでに蓄積してきた施設等を良質な資産として次世代に適切に引き継ぎ、次世代の負担を軽減することを目的とする。

【基本的な考え方】

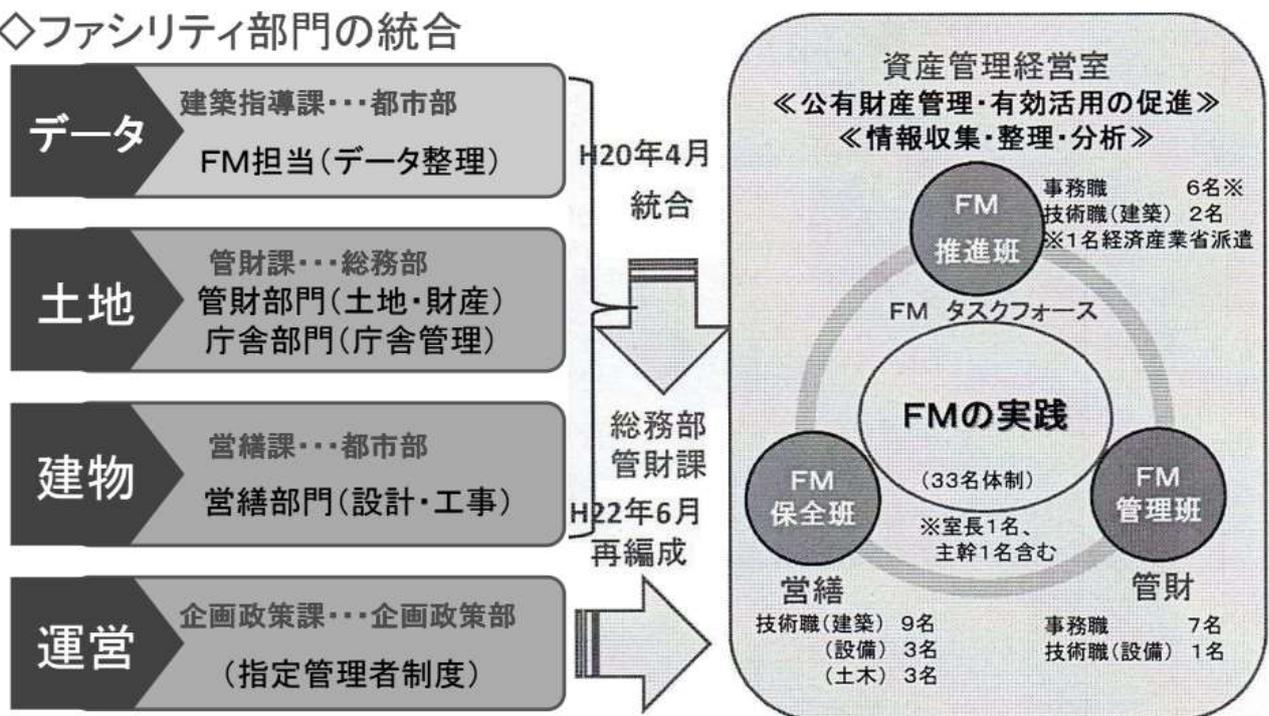
- ①経済性の向上 ②社会ニーズへの的確な対応
- ③機能性の向上 ④環境負荷の低減

【実施方策】

- ①ファシリティ情報の一元化及び共有化 ②土地の利活用の促進
- ③施設評価の実施 ④施設の利活用の促進 ⑤維持保全業務の適正化
- ⑥光熱水費の削減 ⑦職員意識改革の推進

3. 佐倉市ファシリティマネジメント体制

◇ファシリティ部門の統合



4. 具体的な事例について

①データの見える化

… 小学校上下水道料金のデータから、著しく費用が発生している小学校の漏水調査と補修工事、男子トイレハイタンクの流量調整を行い、1年間あたり約 1,300 万円の削減。

②保育園改築事業

… 市立保育園の改築に伴い、現位置の近くの公園と土地交換を行い建設（保育園跡地は公園として整備）。現位置で仮園舎を建設する試算と比べ、約 2,500 万円の削減。

③集中化の事例①

… 小学校の敷地内 5 棟のうち 1 棟を機能分散して解体。2 棟を集中して耐震補強を行った。総量縮減（約 450 m²）と予算縮減（約 6,000 万円）の効果。

④集中化の事例②

… 消防署分署の不要な上層階を減築することにより、耐震補強工事費総額を削減（約 6,400 万円）。

⑤複合化の事例

… 大学との共同研究により、公民館改築に係る基礎調査を実施。施設を駅前に集約して複合施設とすることで、施設総量の削減と劣化危険度の削減、利便性の向上を行った。

⑥市有財産の一時貸付

… 自動販売機（電光掲示板機能の付加により、市の情報提供媒体として活用。災害時の在庫商品の無償提供）。／庁舎内広告付地図掲出事業。／庁舎内広告及び呼び出し番号表示用モニター設置事業。

⑦公用車利用実態調査

… 共用車と専用車の稼働率を合わせることで、公用車を各課で持つことの不合理性の解消や総量縮減など。

⑧市内学校プール

… 小中学校の電力使用量を調査し、プール期間を集中・短縮化。さらに、市内学校プールの老朽化を踏まえ、民間スイミングスクールの活用へと段階的にシフトチェンジ。プールの現状維持（31.1 億円）と民間委託（17.5 億円）の差額は▲13.6 億円になる。安全管理や指導面にも利点がある。

【主な質疑応答】

Q. サービスを低下させないために、バリアフリーなどの必要性にどのように応えながら改修しているのか。

A. バリアフリー化は第一と考えていて、その改修はほぼ終わっている。さらに、太陽光や地中熱など再生可能エネルギーの付加価値をつけながら改修をしている。

Q. 公共施設等の最適化に必要となる担い手や事務事業、組織機構の最適化はどうなっているのか。

A. サービスを低下させないで少なくする方法は必ずある、と考えている。組織や窓口サービスがどうあるべきか、施設をどうするか、といった庁内プロジェクトチームをつくって最適化を目指している。

Q. 公共施設等の削減目標は。

A. 道路や橋梁、上下水道を減らすことは難しい。建物は 20%程度の削減が必要な計算になる。

Q. 教育委員会との話し合いはどのようになっているのか。

A. 教育委員会には施設を残したいとの方向性はあるが、数字的に厳しいことは話し合っている。なお、30万円以上の工事はファシリティ部門で行っている。



担当者から説明を受ける



佐倉市議会本会議場にて

杉並区

[区政施行] 昭和7年10月1日

[人口] 557,885人(平成28年8月1日現在)

[面積] 34.06km²

[概況]

昭和7年10月1日に、東京市(15区)と豊多摩郡を含む周辺5郡が合併して東京市域が拡大。その際、杉並町・和田堀町・井荻町・高井戸町が東京市に編入、4町の区域をもって東京市杉並区が発足した。昭和18年には東京府と東京市の合併、及び東京都制施行により東京都杉並区となり、昭和22年の地方自治法施行により杉並区は特別区となる。

東京23区の西端に位置し、区内はほぼ平坦な台地で、面積は23区中8番目の広さを持つ。中世は野原で、江戸期は近郊農村であったが、関東大震災後、文化人や学者が多数移住。東京の発展とともに自然に恵まれた住宅都市として成長し、近年はアニメ産業が集積。人口は昭和50年をピークに、少しずつ減少していく傾向が続いていたが、平成9年より増加傾向に転じている。

平成27年に「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、総合戦略で定めた3つの基本目標の着実な推進に取り組む。特に、基本目標のひとつに定めた「地方との連携により、豊かな暮らしをつくる」に則り、地方の活力維持と区の将来にわたる発展が一体不可分であるという認識のもと、交流自治体との連携をさらに発展させ、双方が活性化する新しい人の流れをつくるとともに、地方の資源を活用し区民の生活をより豊かにすることを目指している。

【視察項目】

都市型水害対策について

【視察内容】

1. 杉並区における総合治水対策について

平成17年9月4日、杉並区ではかつてない集中豪雨が発生し、時間最大雨量112ミリ、ピーク時の3時間でも220ミリを超える雨量となり、2,300件余りの浸水被害に見舞われた。

この集中豪雨による水害を教訓に、都が策定した「東京都豪雨対策基本方針」に沿い、平成24年に策定した杉並区総合計画において「総合治水対策の推進」を掲げ、水害に強いまちづくりの推進、区の水害即応力の強化、区民の水害対応力の強化を図った。さらに、平成27年改定の総合計画では、道路等の雨水排水能力の強化、雨水浸透・貯留能力の強化、水防基地の改良などに取り組んでいる。

2. 総合計画の指針（目標流域対策量）について

東京都豪雨対策基本方針において、概ね30年後の長期見通しとして、①年超過確率1/20規模の降雨（区部：時間75ミリ、多摩部：時間65ミリ）までは浸水被害を防止すること。②目標を超える降雨に対しても、生命の安全を確保すること。といった目標設定がある。

杉並区総合計画では、平成49年度末の目標流域対策量58.8万m³を指標としている。平成33年度末までに流域豪雨対策計画の60%（363,760m³）の達成を目標としていて、平成27年度末には全体目標量の50.3%まで到達している。

3. 水防の手引き・洪水ハザードマップについて

杉並区洪水ハザードマップは、区内の河川や下水道の整備水準を超える大雨が区域全体に降った場合に、予想される浸水の区域やその程度、また、避難場所の位置や過去の浸水区域などを地図上に示したもので、区民に地域における水害の危険性を知って、大雨時の円滑な避難行動などの目安としてもらうことを目的としている。

平成18年3月に作成。平成13年8月に東京都が公表した神田川流域浸水予想区域図で用いられている、河川整備状況や洪水調節池及び下水道の整備状況をもとに、杉並区内で予測される洪水の状況をシミュレーションしている。対象河川は、荒川水系神田川（神田川、善福寺川、妙正寺川）。対象降雨は、平成12年9月に発生した東海豪雨（総雨量589ミリ、時間最大雨量114ミリ）と、平成17年9月4日の集中豪雨（総雨量264ミリ、時間最大雨量112ミリ）。

この洪水ハザードマップに、防災・災害情報の取得方法や簡易な水害防備方法などを掲載して「水防の手引き」として、区役所の窓口などで頒布している。

4. 災害・気象情報電話通報サービスについて

メールの利用が困難な方や視覚に障害のある方を対象に、以下の情報を電話（人工音声）でお知らせする。

- ①杉並区に「大雨・洪水警報」などが発表されたとき
- ②杉並区内の「河川水位が危険な基準値（警戒水位）または危険水位」になったとき
- ③杉並区内の「雨量が基準値を超えた」とき
- ④防災行政無線から放送された内容
- ⑤その他、防災上重要と思われる緊急なお知らせ

※情報提供料及び受信料金は無料で、登録時の通話料は自己負担となる。

5. その他、工事助成やサービスについて

【高床化工事助成】

… 床上浸水など被害が発生するおそれのある地域を対象に、家屋の浸水被害の防止と軽減を図るため、住宅を高床にする工事費用の一部を助成するもの。

ハザードマップの浸水の目安 0.5m以上の地域で高床化を行う建築主に対し、標準工事費の 1/2 を 200 万円までを限度に助成。既存住宅は実工事費の 1/2、限度額は 200 万円。

【防水板設置工事助成】

… 区内における家屋の浸水被害の防止または軽減を図るため、住宅等の地下出入口などに防水板の設置、及びこれに伴う関連工事を行う個人に対し工事費用の一部を助成するもの。工事費用の 1/2 を 50 万円までを限度に助成。



写真 防水板設置の例

【電話応答サービス】

… 防災行政無線で放送した内容が聞き取りづらい場合に、電話でその内容を確認できるサービス。

【主な質疑応答】

Q. 貯水システムについて、どのようにして目標量の約 50%へと到達していったのか。

A. 調節池をつくることと、下水管の貯留管をつけて処理能力を向上することなどで、目標量の半分ほどに到達した。

Q. 洪水ハザードマップの把握はどのように行ったのか。

A. 罹災証明発行状況と、被害状況の調査、道路パトロールの様子から実態を把握した。

Q. 災害・気象情報電話通報サービスを登録していない方への周知については。

A. 障害者団体や民生委員を通して周知している。現在 46 名の登録があるが、課題として増やしていく必要があると考えている。

Q. 電話通報サービスと電話応答サービスの費用は。

A. 電話通報サービスのシステム構築に年間 208 万円、システム運用に月額 10 万 8,000 円。電話応答サービスのシステム構築に年間 384 万 5,000 円をかけている。

- Q. 防災無線への苦情が減ってきたとのことだが、どのような対策をとってきたのか。
A. デジタル化で音質が良くなったことや、電子メールや電話応答サービスなどが浸透してきたことによる、と考えている。



担当者から説明を受ける



杉並区議会本会議場にて

以上が視察の概要であり、報告いたします。